

徳島県立名西高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- ・ 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- ・ 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康増進や豊かな感性と情操の向上を図る。
- ・ 生涯にわたり、豊かなスポーツライフや芸術文化等の活動を実現する資質・能力・態度を育成する。

2 指導体制の整備について

- ・ 各顧問が年間・月間の活動計画及び、活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・ 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- ・ 管理職は各部活動の活動内容を把握し、適切な指導・運営となるよう適宜指導・是正を行う。
- ・ 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- ・ 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- ・ 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・ 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・ 生徒間のいじめやトラブル等防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・ 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・ 部活動顧問委員会を設け、部活動全般において協議し指導する。
- ・ 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- ・ 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休養日の設定について

- ・ 学期中は原則として週2日以上以上の休養日を設ける。（平日少なくとも1日、土日いずれかは少なくとも1日以上とする。休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）
- ・ 長期休業中は、学期中の休養日に準じるとともに、部活動以外にも多様な活動が出来るようある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・ 校内定期考査実施一週間前より、原則としてその活動を休止する。ただし特別な事情のある場合は、届け出て許可を得て活動することができる。
- ・ その他、参加する大会・コンクールについては顧問と生徒間で精査し、過度な負担とならないようにする。

5 活動時間について

- ・ 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・ 早朝練習については、放課後の練習が、十分に確保できる場合は、原則として行わないこととする。

6 地域・保護者との連携

- ・ 地域のスポーツ団体・芸術文化関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者活用等により、学校と地域が協働・融合した形での地域における環境整備を進める。